

# 環境活動レポート

2011年 6月 20日 作成



株式会社 シンボ

活動期間 2010年 6月 1日 ~  
2011年 5月31日

# 環境方針

## 基本理念

株式会社シンボは主力事業である、締結金物部品およびその関連製品の販売において地球環境との共生、調和を目指し、環境保全活動を基本に環境への負荷を軽減することによって社会に信頼され、貢献できる企業を目指し、事業活動してまいります。

## 基本方針

当社の事業活動の各領域において技術的、経済的な事情を配慮の上、環境に与える影響および負荷を低減することを目的とし、持続可能な社会の構築に向けて貢献できるよう、以下の環境保全活動を推進します。

1. エコアクション21に基づく、環境マネジメントシステムを構築・運用し、積極的に環境への負荷の軽減を目指します。
2. 環境目標および行動計画を策定し「環境方針」の遂行を図ります。環境目標および行動計画は必要に応じ見直しを行います。
3. 環境関連の法規制、条例などを遵守します。
4. 以下の項目を環境保全の重要項目として環境目標を設定し、必要に応じて見直すなど効率的な取り組みを行います。
  - ① 省資源、省エネルギーの推進による二酸化炭素排出の抑制
  - ② 廃棄物の削減およびリサイクルの推進
  - ③ 総排水量の抑制と水資源の適正使用
  - ④ 環境負荷の少ない商品の販売による地球環境への貢献
  - ⑤ プルタブ・ペットボトルキャップ・使用済切手の回収などを通じた地域社会への貢献
  - ⑥ グリーン購入法適合商品の積極的購入
5. 環境方針を全社員に周知するとともに環境教育を行い、社員の環境に関する意識の向上を図ります。
6. 環境活動の進捗に関しては報告書を作成し情報公開します。

2009年11月1日  
2011年5月27日改訂  
株式会社 シンボ

代表取締役

新保良孝

## 1. 事業活動の規模

### 1. 事業所及び代表者名

株式会社 シンボ  
代表取締役社長 新保 良孝

### 2. 所在地

[本社]  
〒272-0115 千葉県市川市富浜 3-3-8  
[本店]  
〒104-0061 東京都中央区銀座 6-13-7  
[物流センター]  
〒272-0115 千葉県市川市富浜 3-5-1

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 新保 良孝  
環境管理責任者 : 取締役営業部長 大井 吾  
担当 : 管理部 西田 裕子

T e l : 047-399-2323  
F a x : 047-397-8749  
E-mail : oi@shinbo-neji.co.jp

### 4. 事業の内容

締結金物部品及びその関連製品の販売

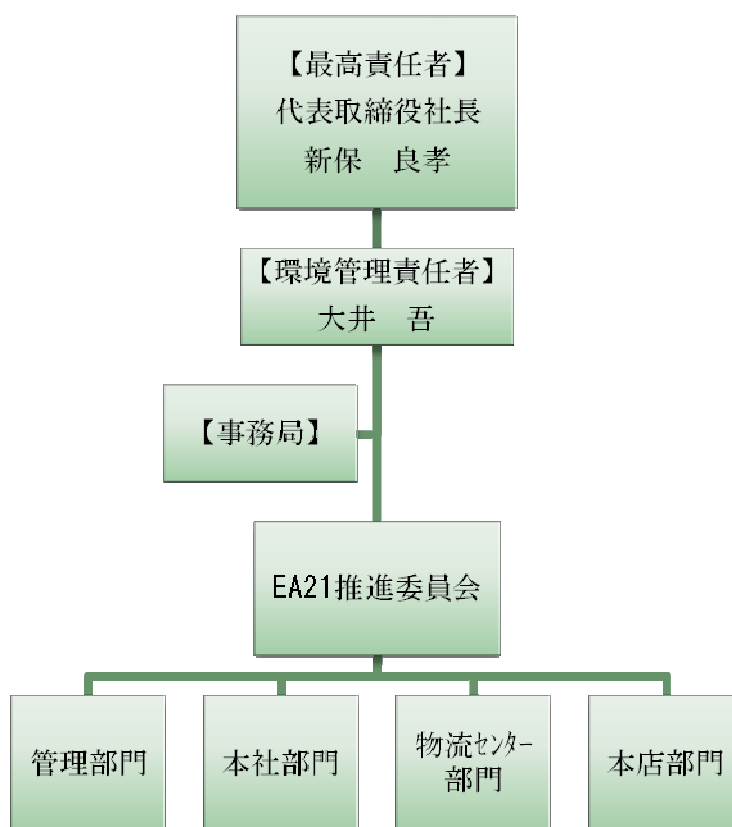
### 5. 事業規模

活動規模	単位	2009 年度	2010 年度
従業員数	人	34	29
延べ床面積	m <sup>2</sup>	1,647	1,647

### 6. 事業年度

6月1日より5月31日まで

## 2. エコアクション21 推進実施図



### 3. 役割、責任及び権限

#### ①最高責任者【代表取締役 新保 良孝】

- a. 環境経営に関する統括責任
- b. 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能技術者の準備
- c. 環境管理責任者の任命
- d. 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知
- e. 環境目標設定の承認
- f. 代表者による全体の評価と見直しの実施
- g. 環境活動報告書の承認

## ②環境管理責任者【大井 吾】

- a. 環境経営システムの構築、実施、管理
- b. 法規制等登録簿の承認
- c. 環境活動計画書の承認
- d. 環境活動の取組結果の代表者への報告
- e. 環境活動報告書の確認及び地域事務局への送付

## ③各部門長

- a. 自部門における環境経営システムの実施
- b. 自部門における環境方針の周知
- c. 自部門の従業員に対する教育訓練の実施
- d. 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- e. 特定された項目の手順書作成及び運用管理
- f. 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
- g. 自部門の問題点の発見、是正、予防処置

## ④事務局

- a. 環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局
- b. 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
- c. 「環境関連法規等チェックリスト」の作成
- d. 環境目標・環境活動計画書原案の作成
- e. 環境活動計画の実績集計
- f. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- g. 環境活動報告書作成

## ⑤EA21 推進委員会

- a. 省エネルギー（二酸化炭素排出量削減）等、節水、廃棄物排出量削減及びグリーン購入推進のそれぞれについて、全社活動の推進
- b. 上記、各活動の推進のための具体策の提案、及び実行
- c. 活動結果の環境管理責任者への報告

## 4. 環境目標

当社における基準年度（2008年度：2008年6月～2009年5月）の環境負荷実績を把握し、基準値として定めた。

なお、廃棄物排出量に関しては基準年度の集計データが無いため、2009年12月～2010年2月の3カ月間の実績値を、基準値として定めた。

環境への負荷の自己チェックを行い、下記項目を決定し、その項目別の環境目標の算定基準を次のように定め、目標値を定めた。

なお、二酸化炭素排出量の計算のうち電力は、2008年度環境庁発表 東京電力の係数（0.418kg-CO<sub>2</sub>）を用いた。

二酸化炭素排出量の削減	基準年に対して毎年1%削減量を増加。（※注1）
廃棄物排出量の削減	基準値に対して毎年0.5%削減量を増加。
水使用量の削減	基準年に対して毎年0.5%削減量を増加。
環境配慮製品の販売促進	基準年（2009年度）に対して毎年3%販売量を増加。
物流センター内の防火用水の活用	消防署に登録。近隣火災の際、消火活動に資する。
地域社会等への貢献	ペットボトルキャップ、缶飲料のプルタブ、使用済切手の地域団体、郵便局への寄付。
グリーン購入	グリーン購入法適合商品への切り替え。リストアップし、項目の増加を図る。

※注1 ガソリン・軽油使用量を総量で削減してゆくのは当社の営業活動形態になじまない  
ので、2011年度よりは燃費向上により環境負荷削減に貢献するよう、改める。

なお、2010年6月～9月の4ヶ月実績を基準値とした。ガソリン車は12.4km/ℓ、  
軽油車は6.7km/ℓである。

環境目標	単位	基準値	環境目標			
		(2008年度実績)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
電力使用量の削減	kWh	106,188	104,064 (▲2%)	99,817 (▲6%)※2	101,940 (▲4%)	100,879 (▲5%)
ガソリン使用量の削減	ℓ	7,143	7,000 (▲2%)	13.0km/ℓ (+5%)	13.6km/ℓ (+10%)	14.2km/ℓ (+15%)
軽油使用量の削減	ℓ	2,145	2,102 (▲2%)	7.0km/ℓ (+5%)	7.4km/ℓ (+10%)	7.7km/ℓ (+15%)
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	66,582	65,250 (▲2%)	64,585 (▲3%)	63,919 (▲4%)	63,253 (▲5%)
廃棄物排出量の削減	t	19.18 (2009年度)	19.08 (▲0.5%)	18.99 (▲1%)	18.89 (▲1.5%)	18.80 (▲2%)
水使用量の削減	m <sup>3</sup>	599	593 (▲1%)	590 (▲1.5%)	587 (▲2%)	584 (▲2.5%)
環境配慮製品の販売促進	百万円	15.5 (2009年度)	16.0(+3%)	16.3(+5%)	16.6(+7%)	16.9(+9%)
物流センター内の 防火用水の活用			適正運用			

※廃棄物排出量の基準値は、上述3ヶ月間の実績を4倍した値である。

※2 2011年度の電力使用量の削減目標は、夏場3か月の15%削減を織り込み、通年で6%削減にチャレンジする。

## 5. 主要な環境活動計画の具体的な内容

### I. 二酸化炭素排出量削減

<電力の削減>

#### (1) 節電の徹底

- ① 不要な照明の消灯、自然光を活用し間引き点灯とする。
- ② エアコンの設定を冷房時 26℃±1℃、暖房時 22℃±1℃とする。
- ③ クールビズ・ウォームビズの推奨
- ④ 節電ステッカーの貼付
- ⑤ 自動販売機の撤去

<自動車燃料の削減>

#### (2) エコドライブの周知徹底

- ① 不必要なアイドリングの禁止
- ② 急発進・急加速の禁止
- ③ エンジンブレーキの積極使用
- ④ エアコンの使用を控える
- ⑤ 計画的な運転ルートの作成
- ⑥ タイヤの空気圧のチェック

### II. 廃棄物排出量の削減

#### (1) ゴミの分別と排出量の計量

#### (2) 一般廃棄物の削減

- ① 両面コピーの推進
- ② 裏面の利用

### III. 総排水量の削減

#### (1) 水漏れの点検

#### (2) 節水ステッカーの貼付

### IV. リサイクルの推進

#### (1) 段ボール、雑誌など紙類のリサイクル

### V. グリーン購入の推奨

#### (1) グリーン購入法適合商品の積極的な購入とリスト化

### VI. 環境に配慮した商品の販売促進

#### (1) 環境に配慮した商品、ゼスナーボルト・ナットの拡販

## 6. 環境活動計画の取組の経緯と評価

環境活動の取組結果は以下のとおりとなった。

項目	単位	2010年度実績 [2010.6~2011.5]	前年同期 [2009.6~2010.5]	前年同期比
電力使用量	kWh	105,983	99,255	1.07
ガソリン使用量	ℓ	6,366	6,584	0.97
軽油使用量	ℓ	3,915	2,723	1.44
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	69,333	63,900	1.09
一般廃棄物の量	kg	10,801	18,682※	0.58
水道水の削減	m <sup>3</sup>	513	545	0.94
環境配慮製品の 販売促進	販売実績 [千円]	12,618	15,519	0.81

※2009年12月～2010年5月の実績値を2倍した。

### 【避難訓練】

2011年5月31日、全員ミーティング中に火災が発生したことを想定し、消火器の位置確認、避難訓練を行った。全員で1階建物外に避難し、各所属長が人員の確認を行い、社長に報告し、全員の安全を確認の後、訓練終了とした。今回は全体ミーティング中を想定したため、全員が集合している状態での訓練であり、迅速、スムーズに運んだ。次回は物流センターと分かれた状態での避難訓練を行うこととする。

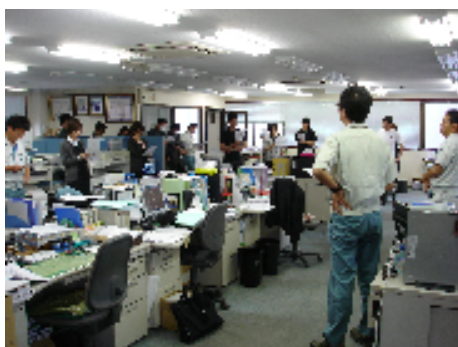


写真 1:要項の説明



写真 2:全員で避難



写真 3:人員点呼



写真 4:消火器位置の確認

### 【次年度の取組内容】

当社はエコアクション21の活動を開始して2年目であり、次年度に新たな項目を加えず、現状の項目による活動を踏襲してゆく。

### 【取組の評価】

#### (ア) CO<sub>2</sub>排出量

電力に関しては対前年比7%オーバーとなった。目標に対しても2%近くオーバーしてしまった。原因としてはエアコンの使用が猛暑の関係で多くなってしまったことであると思われる。マニュアルより早く予防処置を講じたが、単月での突出度合いが大きく、リカバーができなかった。今後は東日本大震災の影響もあり、徹底した節電対策を行い、目標以上の効果を上げたい。2011年度は節電の割合を特別に増やし、達成にチャレンジする。ガソリン、軽油（合計量）に関しては、対前年比10%のオーバーとなった。営業活動、配達活動で使用する燃料を絶対量の削減で管理することは会社活動になじまないもので、年度途中ではあったが10月より、燃費での管理に切り替えた。それ以前6月から9月までの燃費実績をベンチマークとし、燃費向上に努めた結果、10月以降は燃費の向上が見られた。

今後もCO<sub>2</sub>の削減のために、残業時に無人となる区画の消灯など、きめ細かな節電をしてゆく。

#### (イ) 一般廃棄物の量

目標に対して40%以上の削減となった。これは物流センターの段ボールの排出量の削減が大きく貢献している。もちろん、事務部門での裏紙の再利用、両面コピーの積極的な利用も貢献している。システムが動き始めるとそのシステムだけでは削減の限界が見えてきてしまうので、あらたな改善アイデアを模索したい。

#### (ウ) 水道水の量

目標に対して14%の削減となった。節水意識が徹底した効果と考える。当社は水道水を生活用水としてのみ使用しているので、今後飛躍的な節減は望めないが、意識が希薄化することなく、節水意識を維持して行きたい。

#### (エ) 環境配慮製品の販売促進

リサイクル可能なボルト・ナット（製品名：ゼスナーボルト・ナット）を対象製品と定め、ベンチマーク及び販売目標を設定した。今年度は残念ながら目標未達となってしまったが、環境意識の全国的な浸透に合わせ、拡販に向け、仕入側面、販売側面共に積極的に活動して行く。

#### (オ) 総括

上記の通り、CO<sub>2</sub>排出量の削減に対し、大幅な未達となったことが今年度の大きな反省点である。電力の削減に関しては、東日本大震災による電力不足の懸念が生じた3月以降、今まででは考えられないほどの節電対策を取るようになった。昼間は事務所の電灯を一部消灯するようにしている。「やればできる」の感覚で2011年度の夏場の省電力化に挑戦したい。

一方、廃棄物削減、節水の面では環境に関する意識は浸透していると思う。また、ムダを省くという感覚からペットボトルキャップ、缶飲料のプルタブを回収し、それを地域団体へ寄付し、ワクチン、車いすの購入の運動に寄与している。また、使用済切手も地域の郵便局の回収に協力している。

環境に関する意識を常に維持しつつ、PDCAサイクルをまわし、今後も持続可能な社会の構築に向けて貢献できるよう、エコアクション21の活動を続けて行きたい。

## 7. 環境関連法規等への違反、訴訟などの有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情もありませんでした。  
以下に確認した法規等を列挙します。

環境基本法

循環型社会形成推進基本法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）

使用済自動車の再資源化等に関する法律

資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律

環境情報の提供の促進等による特定業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

浄化槽法

消防法

## 8. 全体的な評価

昨年度はエコアクション 21 の活動初年度であり、社内においても手探りの状態であったが、環境問題について具体的に認識することができた。

結果として、環境目標を達成することができない項目もいくつかあったが、環境目標を意識して活動していく事が重要であり、その意味においてはとても有意義な1年であったと思う。

そのような中、3月11日の東日本大震災の発生とその後の危機的な状況を経験し、社内的にも、個人的にもより深く環境問題を考えるきっかけとなった。今後はそのような国家的危機状態を踏まえ、より具体的な形へ落とし込んだ活動と、それぞれの意識を1ランク上へもっていく事を期待したい。